

監査テーマ		下水道事業の財務に関する事務等の執行について			
No	担当課	監査結果のテーマ・要旨（指摘事項）	措置状況	措置内容	措置通知日
1	下水道整備室	<p>大的開発計画について①</p> <p>大的開発計画に基づく下水道整備計画が未実行のまま長期間経過していることについて、下水道局は、大的開発計画に関する具体的な進捗状況及び今後の実現可能性に関する見解を担当部署から入手し、今後の下水道計画に反映させていかなければならない。</p>	措置済	<ul style="list-style-type: none"> ・大的開発計画を平成2年に作成・公表した「姫路市大塩・的形臨海部開発調査会」は平成7年に解散している。 ・平成29年の市議会では、「大塩・的形臨海部開発計画は、現時点において既に効力を失っている」との認識が示されている。 ・令和元年改訂の兵庫県港湾計画（姫路港）において開発に係るマリーナ計画が削除された。 ・大的開発計画に係る整備事業が示されている「播磨地方拠点都市地域基本計画（平成16年1月）」は策定から年数が経過し構成市町において見直しが検討されている。 <p>こうしたことから、大的開発計画は今後実現の可能性は無いとの認識を企画政策室と共有できたため、当計画に伴う排水量は令和2年度策定の下水道全体計画で見込まないこととした。</p> <p>今後においては、当地区の土地利用に係る関係部局と連携を図りながら、新たな計画等の進展があった場合には改めて下水道全体計画を見直し、将来像に見合った排水量の設定を行うこととする。</p>	R3.9.21
2	下水道整備室	<p>大的開発計画について②</p> <p>この件に限らず、下水道事業計画の策定に当たっては、他の計画をそのまま受け入れるのではなく、部署の壁を越えて、計画の実現可能性、時期等そして下水道局として備えておくべき産業、人口の変化等を議論しておかなければならない。</p>	措置済	<p>今回の下水道全体計画では、他計画の関係部署に聞き取りを行い実現性などを確認した上で排水量を見込んでいる。また人口についても新総合計画の推計と整合を図るなどして排水量の見直しを行った。</p> <p>今後も他計画の進捗や社会情勢の変化等を注視しながら、概ね5年に一度の頻度で全体計画の見直しを行い計画の精度を維持していく。</p>	R3.9.21